

戸籍謄抄本等の交付請求書（郵送用）

令和 年 月 日

市区町村長 あて

なにが必要ですか。					
戸籍	全部事項証明（謄本）	通	450円	戸籍附票	謄本 通
	個人事項証明（抄本）	通			抄本 通
除籍	全部事項証明（謄本）	通	750円	身分証明書	通
	個人事項証明（抄本）	通		その他（ ）	通
改製原戸籍謄本		通	750円		
改製原戸籍抄本		通			

*手数料は市区町村により異なります
表は飯山市のものです

*この他の手数料、不明な点は
お問合せください

飯山市役所 市民環境課 市民係
0269-62-3111内線151

どなたが使いますか。（請求する方）

現住所			
氏 名	印		
昼間の 連絡先	() — (自宅・職場) (必ず記入してください)		

*氏名のあとの印（請求印）は必ず押してください。（認め印可）

どなたのものが必要ですか。（必要な方）

本籍地	長野県飯山市		番地
筆頭者氏名（戸主） (戸籍のはじめに書かれている人)			
必要な方の氏名			
生 年 月 日	M・T・S・H・R	年 月 日生	

請求する方からみて、必要な方はどんな関係ですか。

本人、夫、妻、子、父、母、孫、祖父母	○で囲んでください
その他（	

使いみち、提出先を(具体的に)記入してください。

--

注意

◎手数料分の郵便定額小為替（郵便局で購入してください）と返信用封筒（請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ったもの）および、この申請書を同封して郵便請求してください。

◎偽りその他不正の手段により請求したときは5万円以下の過料に処せられます。（戸籍法第121条の2）